

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札(入札前審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び静岡県企業局会計規程(昭和42年事業部管理規程第9号)第186条の2の規程に基づき公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和元年9月6日

静岡県企業局東部事務所長 望月 昭良

1 入札執行者

静岡県企業局東部事務所長 望月 昭良

2 担当部局

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地

静岡県企業局東部事務所 総務課

電話番号 0545-81-1360

Eメールアドレス kigyou-tobu@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企東第31339号

(2) 業務名

令和元年度[第31-P5221-08号] 富士川工業用水道事業 滝戸監視所 管理棟改築工事に伴う技術支援業務委託

(3) 業務場所

富士市岩本地内

(4) 業務目的

公共工事の品質確保及び更なる向上を目的とし、発注関係事務を適正に実施するための技術支援業務

(5) 規模

公共工事発注関係事務の技術的支援 1式

(6) 業務内容

1. 設計委託成果品の内容を技術的専門家の立場で確認を行い、発注できるように設計図書の修正
2. 工事監理技術補助
3. 工事検査員の補助

(7) 業務期間

契約締結日の翌日から令和2年8月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関係している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 静岡県、愛知県、岐阜県又は三重県のいずれかに主たる営業所を有する者であること。

(5) 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18条）に基づき、公共工事発注者支援機関評定制度により発注者支援のための発注関係事務を適切に実施することができる者として、品質確保に関する推進協議会より公共工事発注者支援機関（建築）として認定されたものであること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布方法

次の方法により、無料配布する。

ア 上記2の場所における直接配布

イ 静岡県企業局ホームページでの配布 (<http://www.pref.shizuoka.jp/kigyuu/index.html>)

(2) 配布期間

公告の日から令和元年9月26日（木）まで

ただし、直接配布については、土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前9時から午後5時まで

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格申請書及び入札参加確認資料を持参又は郵送により提出すること。（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）

(1) 提出書類

- ・入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ・公共工事発注者支援機関の認定証の写し
- ・主たる営業所の所在地を証する書類

(2) 提出期間

令和元年9月6日（金）から令和元年9月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前

9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 注意事項

申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

提出された申請書及び資料は、返却しない。

提出された申請書及び資料は、公表しない。

申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

令和元年9月20日（金）までに郵送により通知する。

8 入札参加資格の確認で資格がないと認められた者の請求期限等

(1) 請求期限

通知を受けた日から令和元年9月26日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出先

上記2に同じ

(3) 上記に対する回答期限

令和元年9月27日（金）までに郵送により通知する。

9 入札手続等

(1) 入札の方法

入札書は持参又は郵送するものとし、電送（FAXや電子メール）等による入札は認めない。

(2) 入札の日時

令和元年9月27日（金）午前11時00分

ただし、郵送による入札は令和元年9月26日（木）午後5時（必着）までに、上記2の場所に提出すること（FAX又はメールによる入札は認めない。）。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の場所

静岡県富士市中之郷2100番地 静岡県企業局東部事務所 5階会議室

(4) 再度入札の日時及び場所

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、再度の入札を行う。この場合におい

て、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては次に定める日時、場所において入札をする。なお、再度入札の執行回数は1回を限度とする。

ア 日 時 令和元年10月3日(木) 午前11時00分

ただし、郵送による入札は令和元年10月2日(水) 午後5時(必着)までに、上記2の場所へ提出すること。

イ 場 所 静岡県富士市中之郷2100番地 静岡県企業局東部事務所 5階会議室

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得(以下「入札心得」という。)及び〈現場説明、[現場説明を行う場合]〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。

(8) 前払金

無

(9) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 照会窓口は、静岡県企業局東部事務所総務課(電話番号0545-81-1360)とする。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県企業局東部事務所長 望月 昭良 様

住 所
商号 又は 名称
代 表 者 氏 名 印
電 話 番 号
(担当者氏名)

下記の業務に係る入札に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請
します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと及び下記内容
に相違ないことを誓約します。

記

1 公 告 日 令和 年 月 日

2 入 札 番 号 企東第 号

3 委 託 業 務 名

4 施 工 箇 所